テクノロジーおよびベンチャー産業発展促進に関する自治条例

「台南市テクノロジーおよびベンチャー産業発展促進に関する自治条例」は、グリーンエネルギー産業、バイオテクノロジー産業、デジタルテクノロジー産業、ファッション産業、ビジネスイベント産業、およびその他の文化創意産業または管轄官庁が認定したテクノロジーならびにベンチャー産業に対し提供され、投資者による購入または投資案の構築が行われます。投資企業の誘致は地方の繁栄、就業機会の創出、安定した社会の促進に対して前向きな意義があるため、将来において市政府は持続して優良な投資環境を作りだすとともに、台南を住みやすく移住しやすい都市にし、業者と協力して産業の集積を造り、共同で経済を発展させて就業の機会を増加させます。

家屋税および地価税

最初の2年間は、納税額の全額を補助。その後の3年間は、毎年納税額の50%を補助。毎年の補助金額は120万ニュー台湾ドル以内で、5年間における補助総額は600万ニュー台湾ドル以内。

不動産賃貸料

賃貸契約の記載に基づき、毎年の賃貸料はその 50%。毎年の補助金額は 60 万二ュー台湾ドル以内で、5 年間における補助の総額は 300 万二ュー台湾ドル以内。

労働者職業訓練費用

増資または投資により、台南市に戸籍のある従業員の雇用が一定基準に達する場合、毎年 50% の職業訓練費用を補助し、補助金額は 5 万二ュー台湾ドルまたは 10 万二ュー台湾ドル以内で、5 年間における補助の総額は 50 万二ュー台湾ドル以内。

